台風19号の避難所対応について

立川市地域防災計画では、避難所開設・運営は教育部の担当となっています。 台風19号の上陸に備え、下表のとおり順次避難所を開設しました。

避難所開設時間	施設名	避難人数	備考
令和元年10月11日(金) 午後6時	錦学習館	48	避難所開設・運営は教育部職 員が行った
	- 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上	51	
	滝ノ上会館	104	
	さかえ会館	21	
	砂川学習館	22	
	こんぴら橋会館	9	
	上砂会館	16	
	西砂学習館	14	
	西砂会館	14	
令和元年10月12日(土) 午後3時半以降 順次開設	一中	155	
	-/\\	183	
	三小	48	避難所の開設・運営は緊急初動参集職員を中心に行った (緊急初動参集職員は立川市地域 防災計画に定める避難所の緊急初動 体制を確立するため任命された職員 で、主として当該避難所の近くに居 住するもの) 避難所として体育館を開放 (七小は体育館工事中のため
	四小	123	
	六小	14	
	七小	15	
	三中	17	
	柏小	0	
	南砂小	0	
	二中	0	
	五小	0	
	四中	0	
	上砂川小	0	
	幸小	0	
	六中	0	
	九中	0	
	計	854	

- *避難所の閉鎖は、避難者が居なくなったところから順次行い、早いところで10月12日(土)23時、 遅いところで10月13日(日)9時に閉鎖
- *避難してきた方には毛布と必要に応じて備蓄している食糧(アルファ化米、梅かゆ等)を提供

